

訪問看護でやさしい社会

サービスの特長

【簡単】

お申込みは訪問看護ステーションまたは、主治医やケアマネジャー・相談支援専門員にご相談下さい。

【安心】

各種保険対応、医療費控除の対象です。また主治医や関係機関と連絡を取り合い、症状に応じたケアや入退院のご相談に応じます。

【信頼】

訪問看護ステーションの保健師、看護師・理学療法士などは、豊かな実務経験をもった優秀なスタッフです。

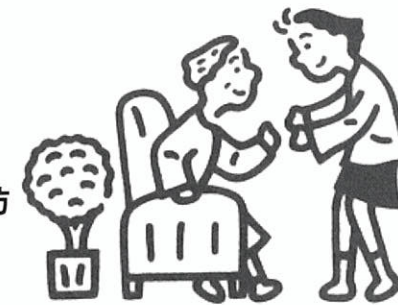
【広がり】

ご希望によって市町村や保健所、福祉・医療機関などと連携をはかり療養に必要なサービスの輪を広げます。認知症グループホームの健康管理も行います。

おもなサービス内容

日常生活の看護

- ◎健康状態の観察、疾病予防・悪化防止の支援
- ◎栄養・食事摂取のケア
- ◎排泄のケア
- ◎清潔のケア
- ◎療養環境の整備・療養生活助言
- ◎ねたきり・床ずれ予防
- ◎コミュニケーションの支援



医療的処置・管理

- ◎チューブ類の管理
- ◎服薬管理
- ◎床ずれ・創傷の処置・予防
- ◎医療機器の管理
- ◎その他医師の指示による処置・管理など



認知症の看護や精神・心理的看護

- ◎認知症・精神科疾患のある人の看護
- ◎生活リズムの調整方法
- ◎事故防止のアドバイス
- ◎服薬管理
- ◎社会参加への相談



リハビリテーション・住宅改修

- ◎日常生活動作の訓練・指導
- ◎関節拘縮の予防・訓練
- ◎機能訓練・指導
- ◎福祉機器の選定相談
- ◎住宅改修に関する相談
- ◎外出への工夫



介護者の支援

- ◎日常の健康相談
- ◎看護・介護方法に関する相談
- ◎不安やストレスの相談
- ◎介護者の休養に関する相談
- ◎介護用品の相談など



エンドオブライフケア

- ◎緩和ケア・看取り
- ◎本人の意思の尊重（人生会議の開催など）
- ◎精神的支援
- ◎療養環境の整備など

各種在宅サービスの相談

- ◎市区町村などの公的なサービスの相談
- ◎民間の各種在宅関連サービスの相談
- ◎その他保健・医療・福祉に関するサービスの相談
- ◎利用できる制度の紹介など



サービスのシステム

介護保険利用の場合

●地域包括支援センター

・総合相談・支援（社会福祉士）
・介護予防ケアマネジメント（保健師等）
・包括的・継続的マネジメント（主任ケアマネジャー）

●居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

（要支援者）（要介護者）

